藤島地域小中学校整備検討委員会　第２回会議次第

日時：令和 6 年 10 月 11 日（金）午後 6 時 30 分～
会場：藤島地区地域活動センター大ホール

１　開会

２　挨拶

３　要綱改正について　資料 No. １

４　報告
（１）各小学校区懇談会の状況　資料 No. ２

（２）委員提出意見　資料 No. ３

５　協議
（１）教育委員会への報告について

（２）報告に係る付帯意見について

（３）その他

６　その他

７　閉　会

藤島地域小中学校整備検討委員会（第２回会議）　出席者名簿

■委員　（敬称略）

区分	No	役職	氏名	備考
第１号	1	藤島地区自治振興会長	齋藤　昭彦	
	2	東栄地区自治振興会長	髙橋　和夫	
	3	八栄島地区自治振興会長	成田　信一	
	4	長沼地区自治振興会長	髙橋　俊一	
	5	渡前地区自治振興会長	近藤　直志	
第２号	6	町内会長会藤島地区会長	萬年　義憲	
	7	町内会長会東栄地区会長	髙山　与一	
	8	町内会長会八栄島地区会長	小鷹　昭雄	
	9	町内会長会長沼地区会長	深井　耕一	
	10	町内会長会渡前地区会長	成澤　弘明	
第３号	11	藤島小学校ＰＴＡ会長	阿部　貴志	
	12	藤島小学校ＰＴＡ副会長	齋藤　かおり	
	13	藤島小学校ＰＴＡ副会長	岩浪　香奈子	
	14	東栄小学校ＰＴＡ副会長	渋谷　裕	
	15	東栄小学校ＰＴＡ副会長	上林　千尋	
	16	渡前小学校ＰＴＡ会長	浅賀　雄	
	17	渡前小学校ＰＴＡ副会長	丸山　碧	
	18	藤島中学校ＰＴＡ会長	星川　洋平	
	19	藤島中学校ＰＴＡ副会長	井上　夏	
	20	いなば幼稚園保護者会副会長	佐藤　泰浩	
	21	いなば幼稚園保護者会保護者	太田　佳菜子	
	22	藤島こりす保育園保護者会長	齋藤　謙介	
	23	藤島くりくり保育園保護者会長	安在　堅	
	24	藤島くりくり保育園母親クラブ会長	武田　蓉	
第４号	25	学識経験者	渡部　敬	元藤島小学校長
	26	学識経験者	遠田　良弘	元東栄小学校長
	27	学識経験者	西脇　庸	元藤島中学校長
第５号	28	公募	今野　良和	藤島小学校校友会会長
	29	公募	太田　功	藤島スポーツ協会会長
	30	公募	百瀬　裕慶	いなば幼稚園園長
	31	公募	成澤　啓雄	渡前小学校同窓会監事

■市関係者

役職名	氏名	役職名	氏名
教育委員会教育長	布川　敦	藤島庁舎支所長	成田　譲
教育委員会教育部長	永壽　祥司		

■事務局

役職名	氏名	役職名	氏名
教育委員会管理課長	清野　健	藤島庁舎総務企画課長	小林　雅人
教育委員会管理課主幹	伊藤　智康	藤島庁舎市民福祉課長	出村　真一
教育委員会学校教育課長	今野　新一	藤島庁舎総務企画課課長補佐	後藤　春雄
教育委員会学校教育課指導主幹	落合　正幸	藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤　優
教育委員会管理課庶務係長	長瀞　陽彦	藤島庁舎総務企画課主査	村田　喜栄
教育委員会管理課庶務係主事	佐藤　歓一		

資料No. 1

藤島地域小中学校整備検討委員会設置要綱

（令和６年６月１９日制定）
（令和６年１０月４日一部改正）

（設置）
第１条　鶴岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、藤島地域教育振興会議が提言した「小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）整備」について、地域の議論を推進し、藤島地域住民の意向を把握するため、藤島地域小中学校整備検討委員会（以下「整備検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　整備検討委員会は、教育委員会の要請に基づき、次に掲げる事項について協議し、その結果を教育委員会に回答する。
（１）藤島地域各小学校と藤島中学校の再編による小中一貫校（義務教育学校）設置の地域意見のとりまとめに関すること
（２）前号に掲げるもののほか、必要な事項

（組織）
第３条　整備検討委員会は、委員３１人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから委嘱する。
（１）地区自治振興会会長
（２）地区町内会会長
（３）未就学児、児童及び生徒の保護者
（４）学校教育及び社会教育について識見を有する者
（５）公募者

（任期）
第４条　委員の任期は協議が終了した日までとする。
２　組織代表の委員は、選出団体の役員を終えた以後も、委員を継続することができる。

（会長及び副会長）
第５条　整備検討委員会に会長及び副会長１人を置き、委員の互選によりこれを定める。
２　会長は、整備検討委員会を代表し、会務を総理する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長が不在のときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　整備検討委員会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集し、会長が会議の議長となる。
２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　会議は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことがことできる。
４　会議の議決の方法は、会長が整備検討委員会に諮って定める。

（地域懇談会）
第７条　整備検討委員会は、第２条に規定する所掌事項の推進のため、藤島地域各小学校単位の地域懇談会の設置を要請し、これに別に定める委員が参加する。
２　整備検討委員会は、地域懇談会の決定を尊重するものとする。

（庶務）
第８条　整備検討委員会の庶務は、教育委員会管理課において処理する。

（その他）
第９条　この要綱に定めるもののほか、整備検討委員会の運営に関して必要な事項は、会長が整備検討委員会に諮って定める。

附　則
この要綱は、令和６年６月１９日から施行する。
附　則
この要綱は、令和６年１０月４日から施行する。

資料 No. ２

藤島地域小中学校整備検討に係る各小学校区懇談会の主な意見について

第１回藤島小学校区懇談会　｜　令和６年８月 24 日㈯

■主な委員意見：下のとおり　※すべて賛成意見

・１から９年生までの共同生活で社会性が養われる。
・伝統行事を習い発表する場は大事。
・小学校卒業の代わりとなる節目行事に配慮してほしい。
・若い世代、保護者世代の意見が重要。（複数）
・より一層保護者の意見を聞き、不安払拭に努める必要。（複数）
・文厚エリア全体のイメージを示してほしい。

第２回藤島小学校区懇談会　｜　令和６年９月 26 日㈭　（第２回で終了）

■結　果：施設一体型の義務教育学校の整備に賛成する旨に付帯意見を添えて報告する

■主な委員意見：下のとおり

・早く進めてほしい。具体的な議論に時間を割きたい。（複数）
・学校長には情熱がある方を選定してほしい。
・子どもの教育環境は自分たち大人が考えていく必要。
・複式学級は解消すべき。（複数）
・節目の行事を大切にしてほしい。（複数）
・年齢が離れた子どもが一緒にいることで学ぶことが多い。（複数）
・整備にあたっては子どもの意見を聞いてほしい。（複数）
・伝統行事を習い発表する場を作れば、地域全体で継承できると思う。
・文厚エリアの施設（武道館、図書館、学童）をよく考えてほしい。（複数）
・長沼小は地域の反対がありながらも統合したが、今では良かったと思う。（複数）

第１回東栄小学校区懇談会　｜　令和６年８月 28 日㈬　（第２回予定：10 月 16 日㈬）

■主な委員意見：下のとおり　※大半が賛成意見

・少子化、建物老朽化から小中一貫校は自然な流れ。
・義務教育学校の選択は教育委員会に任せる。
・不登校や小中ギャップの解消に期待。
・小中改築前に小学校統合を早くしてもらいたい。
・教員の連携を密にし、子どもに接して欲しい。
・閉校舎の管理・活用方法の検討が必要。
・小規模校は、勉強、運動、交友に弊害があるため、統合に賛成。（複数）
・スクールバスは、子どもの負担にならないように検討を。（複数）
・伝統芸能や地域の取組など、地域の賑わいが無くならないように。（複数）
・小中一緒だと、いじめが心配なため、施設分離型が良い。

第１回渡前小学校区懇談会　｜　令和６年９月６日㈮
■主な委員意見：下のとおり　※大半が賛成意見 ・保護者の多くは、早く進めてほしいという考え。 ・集落座談会では全員が賛成で１年でも早くとの意見あり。 ・施設一体型に賛成。分離型は反対。 ・視察した義務教育学校の姿を藤島で見たい。 ・スポ少では、他地区の子どもと良好な関係。 ・活動センター事業で、中学生が小学生の世話をしている。 ・閉校後も、保護者と協力し地域を盛り上げたい。 ・施設改築前に小学校を統合して欲しい。 ・子どもの意見を得る機会作ってほしい。 ・低学年から中３まで一緒になると安全面で不安。 ・複式学級に不安。子どもが可哀そう。（複数） ・小規模校で育った子が、社会に出てから対応できるか心配。（複数）
第２回渡前小学校区懇談会　｜　令和６年９月 28 日㈯　（第３回予定：10 月 12 日㈯）
■結　果：①施設一体型の義務教育学校の整備に賛成する旨報告する ②付帯意見は第３回懇談会で協議する ■主な委員意見：下のとおり ・義務教育学校整備に賛成であり、なるべく早く進めてもらいたい。（複数） ・いじめ対応などについて、十分なサポート、フォローをお願いしたい。（複数） ・複式学級の課題（子どもの発達、先生の負担等）が心配だ。（複数） ・不登校対策、特別支援教育について成果が期待できる。 ・卒業、入学の節目に代わる行事を考えてほしい。 ・学校内や通学のことについて、公平性ある対応をお願いする。 ・スクールバスについては、乗車時間 30 分以内を目途に配慮してもらいたい。 ・義務教育学校整備の前に小学校統合することも検討されたい。（複数） ・PTA で保護者にアンケートを取ったところ、教育振興会議の提言に賛成が多数であった。 ・スポ少保護者にアンケートでは、施設隣接型併設型小中学校を望む声が多数であった。 ・藤島文厚エリアの再整備に合わせ、学校施設の複合化について検討してほしい。 ・学校施設の複合化について、地域の人が学校に出入りできるようにしてもらいたい。

資料No. ３

藤島地域小中学校整備検討委員会　意見概要

■第１回会議当日意見

・教育振興会議の提言を最大限尊重し、義務教育学校整備の課題や反対する理由をどのように解決するかを議論すべき。
・小規模校では集団生活での学びが十分とは言えないので、子どもたちのために小中一貫教育を進めるべき。
・反対意見にある人間関係の固定化は、小中一貫校ではなく、小規模校の昔からの課題。
・地域内の義務教育学校に対する理解度が低い。
・既存の義務教育学校の成果を示すべき。
・過疎化の観点から、中学校整備と小学校統合は別に考えるべき。
・多くの教職員が反対署名活動へ賛同していることを踏まえるべき。
・教員が義務教育学校への赴任を嫌がるとなれば、教育の質の低下につながるのではないか。
・義務教育学校の校長は中学校教諭が多いと聞くが、中学校教諭には幼保小連携の認識がないので、反対である。

■第１回会議後に提出された意見

・複式学級では勉強・運動・友達関係において弊害を感じる。
・小規模小学校から中学校に進学し、馴染めない生徒もいる。
・特別支援学級に関する小・中学校間の情報連携に不安を感じる。
・小中一貫校になることで子どもたちの教育環境が改善し、様々な不安が解消する。
・保護者アンケートの義務教育学校賛成88%の結果を重く受け止めるべき。
・９年間の教育課程をこれまでの６・３制にこだわらず編制できることにメリットがある。
・英語やプログラミングなどの新しい教育内容に効果的なカリキュラムを編制できる。
・教科担任制を小学生から取り入れ、スムーズに中学生の学習に移行できる。
・幼保小連携については、中学校籍の校長が就任しても教頭・学年主任・学年団によって適切な指導がなされる。
・幼保小連携はこれまでも小１プロブレムの観点から重要視されており、計画的に丁寧に連携を図っている。
・小中２人の校長がいる一貫校では、組織が２つになり情報共有や判断に時間がかかる。
・義務教育学校の方が、小中の垣根を越えて１人の子どもを多くの教職員が見守ることができる。
・義務教育学校整備の賛否に時間をかけるより、具体的内容の検討に時間をかけたい。
・複式学級の課題解決のため、小学校だけでも先に統合してもらいたい。
・PTA代表の方たちの意見も積極的に聞いてほしい。

写

資料No. ２－１

令和６年１０月１０日

藤島地域小中学校整備検討委員会
会長　　萬年　義憲　　様

藤島小学校区懇談会
会長　　齋藤　昭彦

藤島地域小中学校整備検討に係る
藤島小学校区住民意向のとりまとめ結果について（報告）

標記のことについて、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に関し、下記のとおり住民の意向をとりまとめましたので、報告いたします。

記

１　学校施設の形態について
施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に賛成である。

２　附帯意見について
（１）　教育課程編成にあたり、児童・生徒の成長の機会となる節目の行事、地域の伝統行事へのかかわりなどについて配慮すること
（２）　児童・生徒、教員にとってより良い教育環境となるよう適切な体制を整えること
（３）　藤島文厚エリアの諸施設の整備と一体に検討を進め、施設の将来像を示すこと
（４）　児童・生徒、保護者、教員等関係者の意見を聞き、不安の解消、課題の解決に努めること
（５）　学校施設の整備について、早期に取組むこと

＜担当＞
藤島小学校区懇談会事務局
藤島地区自治振興会事務局

鶴岡市教育委員会事務局
受付
－6.10.10
啓
理

写

資料No. ２－２

令和６年１０月１０日

藤島地域小中学校整備検討委員会
会長　　萬年　義憲　　様

渡前小学校区懇談会
会長　　成澤　弘明

藤島地域小中学校整備検討に係る
渡前小学校区住民意向のとりまとめ結果について（中間報告）

標記のことについて、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に関し、下記のとおり住民の意向をとりまとめましたので、報告いたします。

なお、附帯意見については、更に協議が必要であるため、後日報告いたします。

記

1　学校施設の形態について
施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備に賛成である。

＜担当＞
渡前小学校区懇談会事務局
渡前地区自治振興会事務局

鶴岡市教育委員会事務局
受付
6.10.10
教育課

資料No. ３－１

藤島地域小中学校整備検討委員会
第１回会議後に提出された意見

（委員Ｉ）

子どもたちの教育環境の改善が見込まれるため小中一貫校に賛成。

複式学級だと少ない人数による閉塞感があり、勉強・運動・友達関係において小さな枠の中での弊害を感じる。

そんな小さな枠から中学校に進学し、１学年の人数が東栄小全校児童数よりも多い環境で馴染めない生徒もいる。

特別支援学級では、小学校から中学校進学に向けた学校間の情報連携に不安を感じる。

これらの不安が小中一貫校により改善が見込まれると期待している。

（委員Ｊ）

施設一体型義務教育学校の建設に賛成する。

９年間の教育課程をこれまでの６・３制にこだわらず編制できる点は、他の学校ではできない運営が期待できる。

3 年生から始まる英語教育やプログラミング学習といった新しい教育内容に効果的なカリキュラムを編制できる。

教科担任制について、小学生の段階から取り入れやすくなることが考えられ、スムーズに中学生の学習に移行できる。

幼保小連携については、これまで推進してきた小学１年生のスタートプログラムを継続することで、中学校籍の校長が就任しても教頭・学年主任・学年団によって適切な指導がなされる。

少子化傾向が打開される見通しがつかない中、学級数減少により職員数が減り、十分な指導ができなくなっては困る。

教育長から発言があった「将来に渡って夢を持って」を実現するための有効な施策である。

（委員Ｋ）

この整備検討委員会は、設置要綱第１条にあるとおり、教育振興会議がまとめた提言について、「地域の議論を推進し、藤島地域住民の意向を把握する」ために設置されたものと理解しているが、その前提を覆そうという発言に違和感を持った。

令和６年３月の保護者アンケート結果にある義務教育学校への賛成 88%の数字は、周知内容・対象・手順を踏んでの結果であり、重く受け止めるべき。ただ、回答数を上げる方法については、今後とも改善が図られるべき。

「義務教育学校の校長は大概中学校の校長が就任し、幼保小連携の理解が浅く連携が図られない。校長２人の小中一貫校に賛成。」という意見について、小中両方の校長を経験した立場から、そのような心配はいらない。幼保小連携は小１

プロブレムの観点から、これまでも重要視されており、計画的に丁寧に連携を図っている。小中２人の校長がいる小中一貫校では組織が２つ存在し、校長が１人の義務教育学校と比べて、情報共有や判断に時間がかかる。教員の意識も義務教育学校の方が、小中の垣根を越えて児童生徒を全ての教職員が見るという意識が生まれ、互いに良さを共有できる。

小中学校整備に停滞や後退のないよう、建設的な意見を期待する。

（委員Ｌ）

小中一貫校はほとんどの方が未経験であるため、心配の声があるのは仕方がないこと。真摯に向き合うのも良いが、時間ばかり過ぎてしまうのがもったいない。賛否に時間をかけるより、中身について時間をかけたい。

（委員M）

小学校だけでも先行して１つの学校にまとめるという考えはあるのか？

［回答］

東栄小学校区懇談会、渡前小学校区懇談会でも同様の意見がありました。教育委員会において今後検討していきます。

（委員Ａ）

第一回会議では、これまでの議論･方向性について、変更を受付けないような発言があった。それでは会議の意味がないのではないか。

現在の PTA 代表の方たちの意見も積極的に聞いてほしい。

回収率 100％となるようにもう一度、紙を使った小学校統合と小中学校統合について分けたアンケートを行って欲しい。

案として提示されたスクールバスの経路だが、須走地区を通っていないルートになっている。渡前地区も含めて議論するべきと考える。

各小学校・中学校の PTA 活動時や保護者が集まる場に委員会が出向いて説明すべきと考える。

［回答］

本整備検討委員会は、設置要綱第１条にあるとおり、「藤島地域教育振興会議が提言した「小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）整備」について、地域の議論を推進し、藤島地域住民の意向を把握する」ことを目的に設置されたものであります。その目的達成のため、本整備検討委員会や各小学校区懇談会で協議いただいているものです。

前回お示しした地区以外（須走地区含）のスクールバスの経路については、小中一貫校の整備に係る地元合意が得られた場合の、次のステップとして、今後設置予定の設立準備委員会等で検討することになります。その際は児童・生徒や保護者の方に過大な負担とならないよう、乗車時間等に配慮した効率的なスクールバス運行等の通学対策を行います。

保護者への説明や意見の聴き取りについては、これまでも地域説明会やアン

ケート調査で行ってきましたが、今後設置予定の設立準備委員会等で具体的な内容について丁寧に行ってまいります。

（委員Ｎ）
　令和６年３月に実施した保護者アンケートの結果は開示されているのか？特に調査対象となった保護者の方々へは？
［回答］
　令和６年３月に実施した保護者アンケートの結果については、令和６年７月８日付けで、各学校・幼稚園保育園を通して保護者へアンケート結果の概要をお知らせしております。

※委員のローマ字記号標記は第１回会議会議録と整合性を図っています。